

報道関係者 各位

令和6年9月5日

【照会先】宮崎労働局労働基準部賃金室
室長 中玉利 浩治
室長補佐 高田 敏明
(電話番号) 0985(38)8836

最低賃金が10月5日から 時間額952円(55円の引上げ)に改正されます

宮崎県最低賃金の改正については、令和6年7月5日、宮崎労働局長（局長 坂根登）から宮崎地方最低賃金審議会（会長 橋口 剛和）に対し諮問を行い、同審議会は、8月9日、現行の時間額897円を55円引き上げて（引上率6.13%）952円に改正することが適当である旨の答申を行いました。

これを受けて宮崎労働局長は、異議申出などの諸手続を経て、8月27日に宮崎県最低賃金を時間額952円に改正することを決定し、本日（9月5日）官報に公示されました。これにより30日後の10月5日から宮崎県最低賃金は952円となり、宮崎県内で働くすべての労働者に適用されます。

宮崎労働局では、引き続き最低賃金制度を周知するとともに、各種助成金などにより中小企業・小規模事業者に対する支援施策を推進していきます。

宮崎県最低賃金の推移は次のとおりです。

年度	令和 元年度	令和 2年度	令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度
最低賃金 時間額(円)	790	793	821	853	897	952
引上額(円)	28	3	28	32	44	55
引上率(%)	3.67	0.38	3.53	3.90	5.16	6.13

宮崎県最低賃金額及び引上率



最低賃金引上げの支援策

～各種助成金をご活用ください～

業務改善助成金

事業場内最低賃金を引き上げ、**設備投資等を行った**中小企業に、その費用の一部を助成します。
中小企業で働く労働者の賃金引上げのための生産性向上の取組が支援対象です。

賃上げコース区分	助成上限額
30円コース	30万円～130万円
45円コース	45万円～180万円
60円コース	60万円～300万円
90円コース	90万円～600万円

活用例

30人の事業場で、事業場内最低賃金労働者5名の時給を45円引き上げた場合、設備投資にかかった費用に対し最大100万円が助成されます。

活用のポイント

賃上げ + 設備投資

- ・賃上げと設備投資等を含む生産性向上に資する計画を作成
- ・中小企業が利用できる
- ・助成額は、賃金の引上げ額、引上げ労働者数等によって決まる
- ・設備投資等は、交付決定を受けた後

キャリアアップ助成金 (賃金規定等改定コース)

非正規雇用労働者の基本給の賃金規定等を**3%以上増額**改定し、その規定を適用させた場合に助成します。
パートタイム労働者など非正規雇用労働者の賃金引上げが対象です。

3%以上5%未満増額改定した場合	5万円
5%以上増額改定した場合	6万5,000円

1人当たりの助成額（大企業の場合は2/3）
1事業所あたりの上限は100人分

活用例

中小企業が賃金規定等を5%増額改定し、10名の有期雇用労働者の賃上げを実施した場合、65万円支給されます。

活用のポイント

賃上げ

- ・賃金規定等の改定キャリアアップ計画を作成
- ・中小企業と大企業が利用できる
- ・助成額は、1人当たり定額
- ・最低賃金の改定に伴う賃金規定等の改定をした場合も助成対象

業務改善助成金

検索



キャリアアップ助成金

検索



労働関係助成金の活用事例

働き方改革推進支援助成金の活用事例

○食洗機、ロボット掃除機導入による清掃業務の効率化

企業概要 [従業員] 28人 [事業概要] 児童福祉

背景 保育時間中に掃除時間を捻出することが困難

子どもが保育所にいる時間帯は保育に集中する必要があり、保育以外の業務に従事する時間が十分確保できない状況にあった。特に、食器の洗浄のほか、建物内の清掃は作業範囲が広い上にどこも汚れやすく、何度も掃除をする必要があったことから、従業員の負担になっている状況にあった。

取組の内容と成果 清掃業務の効率化

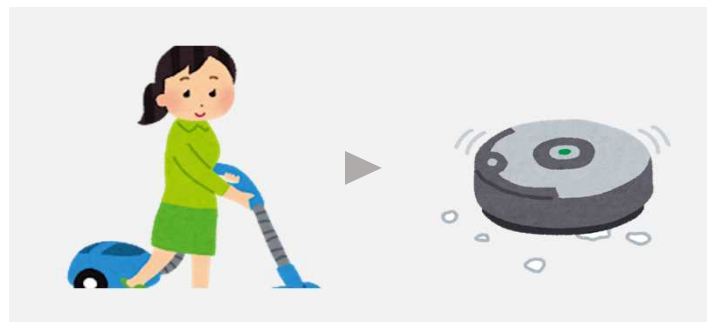
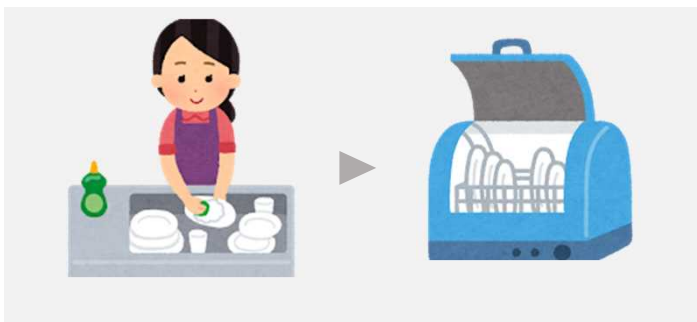
- 設備内容
食洗機とロボット掃除機を導入し、清掃業務を効率化した。
- 成果
食器洗いは5分程度の下洗いの時間のみに短縮された。
建物内の清掃はこれまで10部屋で1日当たり3回、合計1時間20分要していた作業が、機械の拭き残し部分について手作業で行う15～20分程度のみ短縮できるようになった。

成果目標 【労働時間短縮・年休促進支援コース】

- ・年次有給休暇の計画的付与の規定を導入
- ・時間当たりの賃金額を（3%）引上げ

改善のOnePoint

従業員から保育以外の業務に時間と労力を割かれてしまうことに負担を感じる声が上がっていたが、清掃業務の自動化により保育業務に集中できるようになった。



業務改善助成金の活用事例

○電動昇降用モーターベッドの導入による従業員の身体的負担軽減

企業概要 [所在地] 神奈川県 [従業員] 7人 [事業概要] 介護

背景 低床ベッドでの介助による作業の非効率

低床ベッドでの患者の介助時に、しゃがみ込みをする必要があり、従業員への身体的負担が大きく、作業時間も通常のベッドよりも長時間化していた。また、こうした作業負担の重さを理由に離職者が発生していた。

取組の内容と成果 従業員の身体的負担を軽減

○設備内容

電動昇降用モーターベッドを導入し、ベッドの移動や方向転換の操作性が向上した。患者の体位変換や排せつ等に要する介助時間が削減された。

○成果

介助業務時間が短縮され、身体的負担も軽減されたため、従業員の職場環境に関する満足度が向上した。また、従業員の離職防止にもつながっていると感じている。患者によっては、手動ベッドへの入居が厳しいことがあったが、自動ベッドの導入によって、患者を受け入れられるようになり、満床が実現された。

賃金引上げ実績

【利用したコース】

90円コース

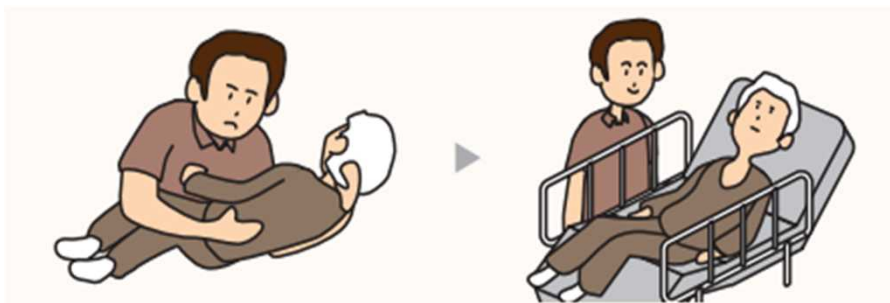
【引上げ労働者数】

7人

事業場内最低賃金を1,040円から1,130円へ引上げ

改善のOnePoint

従業員への身体的負担の観点も考慮した業務改善を行っており、業務効率化だけでなく、離職防止、患者の受入れ増にも繋がっている。



その他労働関係助成金の活用事例

(雇用関係助成金の活用事例)

トライアル雇用助成金 (一般トライアルコース)

○障害者福祉事業所において、トライアル雇用助成金を活用し、職業経験の不足などから就職が困難な求職者を3か月間試行雇用し、その適性や業務遂行能力を見極めた結果、常用雇用へ移行。その後の職場定着にもつながっている。

【トライアル雇用を行った対象者】

- ・紹介日前2年以内に2回以上離職した者 (1人)

【支給額】

- ・120,000円

キャリアアップ助成金 (正社員化コース)

○介護事業所において、有期雇用労働者を正規雇用労働者へ転換・賃金の引き上げを行うなどキャリアアップを促進する取組を実施。労働者の意欲も向上し、事業所全体の生産性も向上している。

【正規雇用労働者へ転換した有期雇用労働者数】

- ・6人

【支給額】

- ・3,420,000円

人材開発支援助成金 (人材育成コース)

○医療事業を営む事業所において、労働者の職業能力開発を促進する観点から、外部の介護職員初任者研修 (OFF-JT)を受講。専門的な知識や技能習得により、労働者の意欲・能力も向上し、事業所全体の生産性も向上している。

【人材育成訓練を行った対象者】

- ・入社8か月の者 (2人)

【支給額】

- ・経費助成：51,300円、賃金助成：142,800円